

「排水ます蓋」製品分類別基準 (PCR番号:AU-04)

注) この基準は、エコリーフプログラム実施用に作成されたものです。無断で、一部又は全部を、他の目的で使用することを禁止致します。

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
1	PCR設定の前提	製品	定義	宅地内で使用される排水ますのふた体。
2			範囲	雨水、汚水、無地等、排水ますに使用されるすべてのふた体。 梱包包装資材は、個別ユーザーの要望に従い申請各社が明記する。
3		ステージ	範囲	全ライフサイクルステージ(資源の採取～廃棄・リサイクル)
4	製品データシート(LCI入力データ)	製造ステージ情報(製品情報)	製品材料または原料構成	<p>1. 使用する原料</p> <p>①再生プラスチック:材質別 ②プラスチック:材質別 ③金属:材質別 ④コンクリート及びレジンコンクリート</p> <p>部品の素材は、MSDSの材料レベルまで遡る。</p> <p>2. 資源投入量は、歩留りを考慮した材料質量とし、製品重量の90%以上の材料を種類別に分類、残りは比例配分し100%換算する。</p> <p>3. ふた全体を部品等Aとする。</p> <p>(1) オープンリサイクル/リユースを含む場合は、ライフサイクル全体の環境負荷を以下の2区分で計上する。</p> <p>① 製品に直接関わる環境負荷を「直接影響分」として計上。 ② オープンリサイクル・リユースによって他製品へ影響する環境負荷を「間接影響分」として計上。 なお、控除対象が通常一般廃棄される場合は、プラスチック焼却の比率は58%とし、産業廃棄される場合は9%とする。残りは埋立処理されるものとする(プラスチック処理促進協会2006による)。一般廃棄と産業廃棄の区分が不明な場合には産業廃棄を控除対象とする。 ③リサイクル材の回収輸送から製造サイト投入に至るまでの環境負荷をリサイクル材料製造として計上する。</p> <p>(2) 間接影響分の環境負荷量は、直接影響分と区別して当該製品の素材製造ステージに「リサイクル効果」として計上する。</p>
5		製造ステージ情報(製造サイト情報)	投入・消費・排出される物質とエネルギー	<p>1. 消費負荷項目</p> <p>①電力 ②燃料:種類別 ③水:種類別 ④消耗品</p> <p>2. 排出負荷項目</p> <p>①大気圏排出物 :NOx, SOx ②水質圏排出物 : 河川等公共水域へ排出されるBODまたはCOD, SS, TN, TP及び公共下水道への排出量。 ③陸圏排出物 : 製品生産量の「0.1%以上」の排出物。 排出量は、資源投入量と製品重量との差異を考慮し計上する。 廃棄方法は、申請各社が申請時点で実施している代表的廃棄方法に基づき設定する。</p> <p>3. 素材と中間製品の輸送を実測で製造サイトデータとして計上する。</p>
6		物流ステージ情報	製品の輸送条件	<p>1. 国内の平均輸送距離を200kmとし、手段及び積載効率については各社の実績に基づいて決定する。</p> <p>2. 海外生産分については、輸送距離、手段、積載効率すべて各社の実績に基づいて決定する。</p> <p>3. 輸送用梱包資材等については考慮しない。</p>
7		使用ステージ情報	製品の使用条件	据付工事及び製品使用による環境負荷は考慮しない。
8		廃棄・リサイクルステージ情報	製品の廃棄・リサイクル条件	<p>廃棄・リサイクルの標準シナリオとその根拠</p> <p>1. 取扱いの前提(産業廃棄物扱いか、一般廃棄物扱いか) 産業廃棄物とし、平成12年5月31日法律第104号「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、産業廃棄物として100%埋立処理をするが、減容化による破碎処理は計上する。 廃棄物の輸送は、4tトラック、輸送距離60km、積載効率62%とする。</p> <p>参考資料: 積載率:経済産業省告示第66号の別表第3 輸送距離:「プラスチック廃棄物の処理・処分に関するLCA調査研究報告書」2001年3月 (社)プラスチック処理促進協会</p> <p>2. オープンリサイクル/リユースを含む場合は次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。なお設定根拠の妥当性は検証の対象となる。</p> <p>① 「間接影響」範囲とする工程 ② 「間接影響」範囲内の控除・負荷</p>

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
9	製品環境情報 データシート (PEIDS)	インベントリ 分析	LCI計算式	再生資材を用いる場合は、(付表参照) ①再生資材の回収輸送から製造サイト投入(含まず)に至るまでの環境負荷を前処理と再生に分離して計上する。 ②再生資材を用いる場合、廃棄による環境負荷分を控除できる。 ③オープンリサイクル/リユースを含む場合は間接影響と直接影響に分離して計算し、このうち間接影響分を「リサイクル効果」として表現する。PEIDSでは間接影響の合計を「リサイクル効果」欄に記載し、リサイクル効果の内訳をPEIDSの解説欄に記載する。
10		インパクト 評価	カテゴリ追加	・エネルギー資源, 鉱物資源の消費。 ・温暖化, 酸性化。
11	内訳 データシート (製品データ シート関連)	データ加工	アロケーション	工程毎のデータを把握することが基本である。 配分をする場合には各工程のデータを重量あるいは経済価値等で対象製品当りに配分し、その根拠を明確にする。
12		データ収集	収集範囲	1. 収集場所 ・収集場所は、データ実測地となるサイト(事業所, 工場)とする。 ・直接、製品製造にかかわる範囲を対象とし、事務部門・研究部門などは対象としなくてもよい。同一部品で製造サイトが複数にわたる場合は、代表工場のデータを採用してもよい。 2. 収集期間 ・季節変動が生じるデータは「年間平均値」を採用する。 ・新製品, 新規設備における生産の場合は、プロセスの設計値や計画数値に基づく記録を「可」とするが、平常時の実績データが揃い次第置換する。
13			カットオフルール	・製品重量に対して1%未満の組成物質。 ・製造ステージから排出される製品重量の0.1%未満の廃棄物。 ・その他カットオフを適用する場合は、その内容と根拠を明確にする。
14	内訳 データシート (PEIDS関連)	データベース	原単位データ ベースの選定	「エコライフ用LCI共通原単位リスト」を用いる。
15			原単位データ ベースの追加	再生資材を用いる場合は、「エコライフ用LCI共通原単位リスト」と共通のバックグラウンドデータを作成する。(付表参照) 銑鉄の製造原単位データベースを本PCR原単位として追加する。 FRPは、不飽和ポリエステル樹脂とガラスと生石灰のデータを利用し重量比で算出する。
16			特性化係数の追加	なし。
17	製品環境情報 (PEAD)	製品仕様		・製品特性には、寸法, 重量, 耐荷重の仕様値を記載する。 ・材質を明記する。再生プラスチックの場合は、回収方法も明記する。 ・準拠する規格 ①JIS A 5731「再生プラスチック製宅地内容雨水ます及びふた」 ②JSWAS K-7「下水道用硬質塩化ビニル製ます」 社団法人日本下水道協会 ③JSWAS K-8「下水道用ポリプロピレン製ます」 社団法人日本下水道協会
18		データ公開内容		「エコライフ環境ラベル 実施ガイドライン」に記載の必須項目を記載する。 選択項目は各社の自由記載とする。 オープンリサイクル/リユースを含む場合は ・「リサイクル効果」は実際に発生した負荷とは統合せずに、 独立してステージ毎に点線で表示する。 ・リサイクル効果の内訳は欄外に記載する。
19	その他 環境関連情報	選択記載項目		下記関連情報を随意記載する。 a) タイプ I またはタイプ III の環境ラベル。 b) ISO14001 認証の取得 c) 国または工業会等の認証・認定・表彰。

PCRレビューの実施

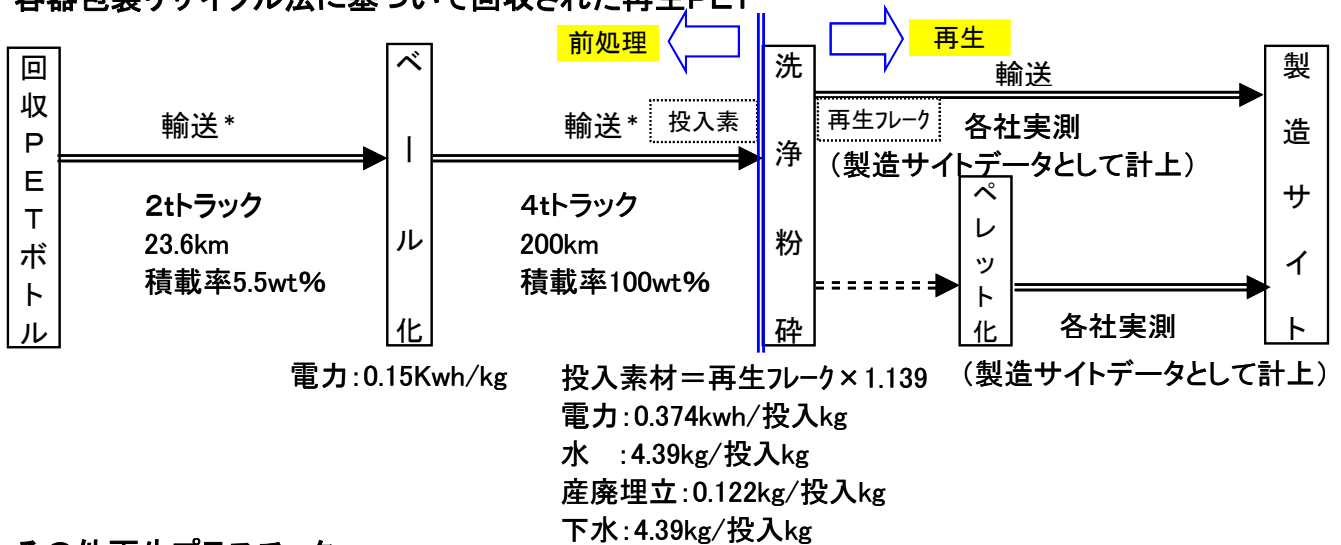
レビュー実施日(改訂)	2007/10/31
有効期限	2014/1/31
エコリーフ審議委員会	代表:内山 洋司 所属:筑波大学大学院

本PCRの改訂等履歴

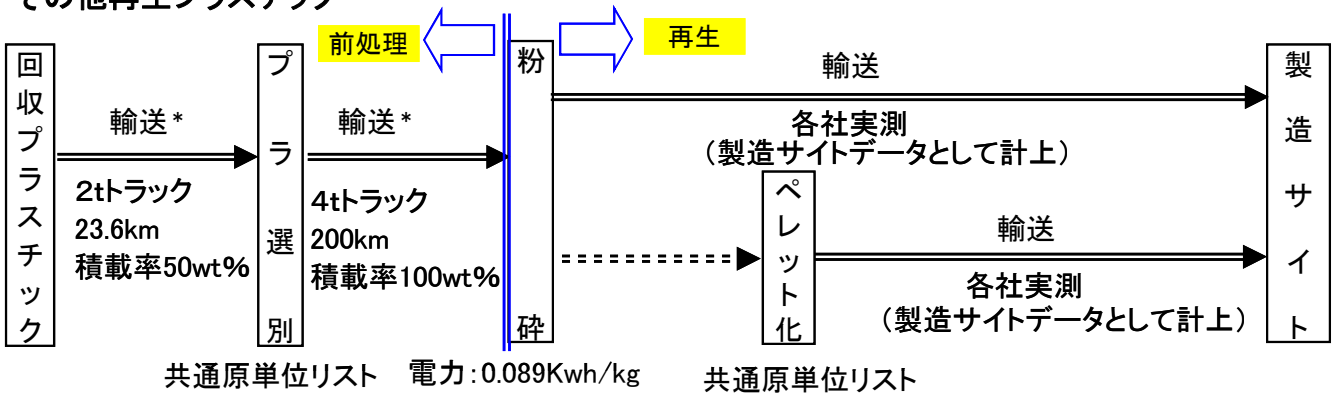
実施日	訂番	実施内容
2003/5/28	01	制定
2004/3/1	02	海外輸送負荷の計上を追加、リサイクル効果における直接影響・間接影響を追加、品質重み付け係数を削除
2004/9/29	03	物流ステージの内容を修正
2007/10/31	04	第4項、第8項のリサイクル効果に関する修正
2011/2/1		更新

再生資材を用いる場合の共通のバックグラウンドデータ

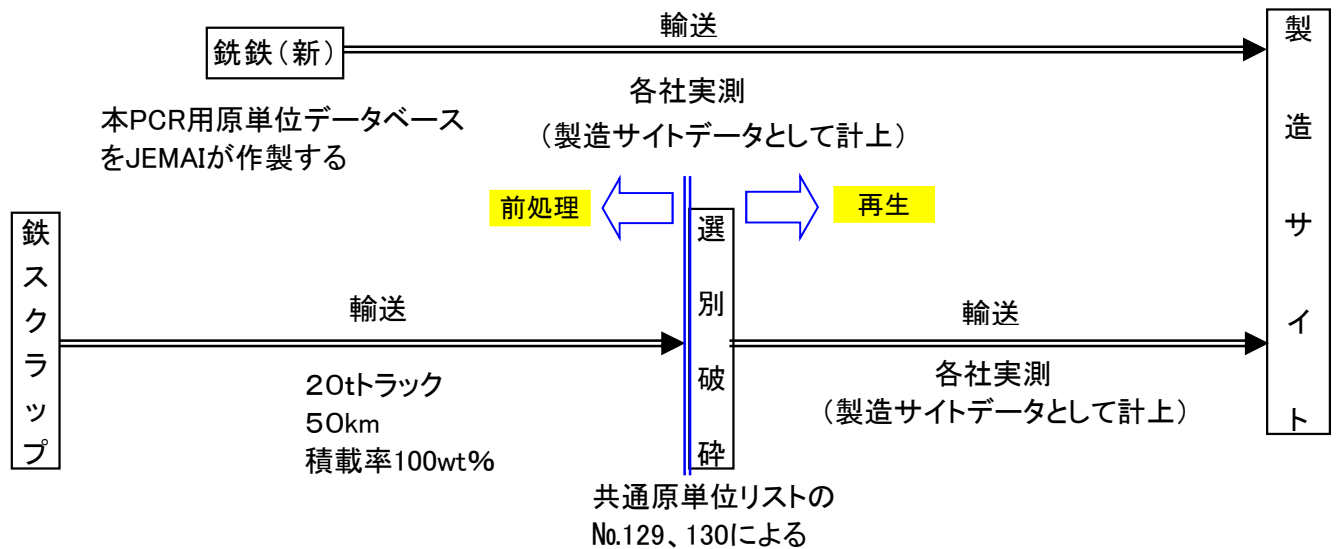
1. 容器包装リサイクル法に基づいて回収された再生PET



2. その他再生プラスチック



3. 鋳鉄



注: その他の再生資材を使用する場合、その都度シナリオ並びにバックグラウンドデータを設定する。

* 出典: プラスチック廃棄物の処理・処分にに関するLCA調査研究報告書 (社団法人 プラスチック処理促進協会 2001年3月)

製品分類別基準(PCR)制定規程(R-06)の改訂による PCR項目順の変更について

2008年5月1日の規程改訂により、製品分類別基準(PCR)の項目の順番が変更された。本PCRは規定改訂前に制定されたものであるため、以前の項目の順番としている。以下に、規程改訂前後のPCR項目の対応関係を示す。

<規定改定前のPCR項目>

<規定改定後のPCR項目>

No.	規定改定前のPCR項目		No.	規定改定後のPCR項目	関連様式
				【LCA調査の範囲の設定とラベル開示の内容】	
1	製品の定義	→	1	製品の定義	-
2	製品構成要素と評価単位	→	2	製品構成要素と評価単位	-
3	製品ライフサイクルステージ	→	3	製品ライフサイクルステージ	-
		}	4	製品の仕様	PEAD
			5	LCAデータの公開内容	PEAD
			6	新旧製品比較	PEAD
			7	その他エコデザイン関連情報	PEAD
				【システム領域およびデータ収集条件の設定】	
4	原料・部品の構成	→	8	製品の原料・部品構成	内訳DS(製品)、PDS
5	製造ステージにおけるデータ収集条件	→	9	製品製造ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(製造サイト)、PDS
6	物流ステージにおけるデータ収集条件	→	10	物流ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(物流)、PDS
7	使用ステージにおけるデータ収集条件	→	11	使用ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(使用)、PDS
8	廃棄・リサイクルステージにおけるデータ収集条件	→	12	廃棄・リサイクルステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(廃棄・リサイクル)、PDS
9	LCI FGD/BGD データ収集/処理	}	13	カットオフルール	内訳DS(各ステージ)、PDS
10	LCIA インパクトカテゴリ		14	収集データの品質要件	内訳DS(各ステージ)、PDS
			15	収集データのアロケーション	内訳DS(各ステージ)、PDS
11	アロケーション	}		【インベントリ計算】	
12	データ収集範囲		16	LCI 計算の考え方	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
13	カットオフルール		17	LCI 共通原単位の使用条件	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
14	LCI BGD 近似代替	→		【ライフサイクル影響評価(特性化)】	
15	LCI BGD PCR原単位	→	18	LCIA インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
16	LCIA BGD 特性化係数の追加	→			
17	製品の仕様	}			
18	LCAデータの公開内容				
19	その他環境関連情報				